令 和 ８ 年 ６ 月 ２ ４ 日
京都市子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部育成推進課
（青少年育成担当 ℡２２２-３９３３）

「令和８年度京都市青少年活動センター指定管理者募集要項」に係る質疑及び回答について

質疑事項について、次のとおり回答します。

| No. | 質疑の要旨 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | **提出資料一覧「２ 運営実績及び事業計画」の【様式３２】について**<br>【様式３２】市内中小企業の活用について、当団体が直接選定する委託先のみの記載でよいか（複合施設等の場合、他団体が入札等を行い選定される場合があるため）。 | 様式３２については、申請団体が直接業務の執行を第三者に委託する予定について記載ください。 |
| 2 | **募集要項「８ 業務の概要及び管理運営に関する基本事項 （５）指定管理者への委託料について**<br>事業ごとの指定管理料の内訳を教えていただけないでしょうか。<br>・青少年活動センター<br>・子ども・若者総合相談窓口<br>・生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援業務<br>・社会的養護自立支援拠点事業 | 事業ごとの内訳については、以下のとおりです。<br>・青少年活動センター：　３２４，４３６，０００円<br>・子ども・若者総合相談窓口：　１１，０９１，０００円<br>・生活保護世帯等生活困窮世帯の<br>子どもに対する学習支援業務：　２６，３８９，０００円<br>・社会的養護自立支援拠点事業：　１９，１３３，０００円<br>なお、記載の金額の取扱については、募集要項「８ 業務の概要及び管理運営に関する基本事項 (5) 指定管理者への委託料」に記載のとおりです。 |